

令和 2 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和元年度事業分)

令和 2 年 1 1 月

新見市教育委員会

目 次

[目次]

■	はじめに	1
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法	
4	新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5	点検・評価シートの作成	3
■	令和元年度教育委員会の運営状況	4
1	教育委員	
2	教育委員会議の開催状況	
3	教育委員会付議案件	5
4	教育委員会議以外の活動状況	9
■	教育委員会が管理執行する事務	12
1	令和元年度教育行政重点施策 基本方針	
2	施策の体系	13
3	主要事業の点検・評価	16
■	教育費決算額	40
■	学識経験者による意見	42
	原 田 信 之（新見公立大学 教授）	
	今 田 一 成（元中学校長）	

[はじめに]

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することとなっております。

2 点検・評価の対象

- 令和元年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 令和元年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項 目	内 容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件	議決事項及び協議・報告事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

令和元年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項 目	内 容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関すること	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書採択の決定に関すること	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項 目	内 容
① 教育費の決算状況	

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏 名	所 属	備 考
原 田 信 之	新見公立大学 教授	
今 田 一 成	元中学校長	

□ 点検・評価シートの作成

1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

2 事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取り組み内容や目標を記載します。

3 主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

4 評 価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

〔 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である
D：不十分である 〕

5 成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

6 総 括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

7 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	城井田 二郎	平成29年 5月21日	平成29年 5月21日 ~ 令和2年 5月20日
教育長 職務代理者	小野 貴美江	平成27年 5月21日	平成27年 5月21日 ~ 令和元年 5月20日
委員	住本 克彦	平成28年 7月 1日	平成28年 7月 1日 ~ 令和2年 6月30日
委員	松井 健一	平成29年 5月21日	平成29年 5月21日 ~ 令和3年 5月20日
委員	溝尾 妙子	平成30年 7月 1日	平成30年 7月 1日 ~ 令和4年 6月30日

(平成31年 4月 1日 現在)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会 11回

教育委員会 臨時会 0回

期日	区分	議案	協議・報告事項	その他	備考
4月15日(月)	定例会	3	7	0	
5月13日(月)	定例会	1	5	0	
6月13日(木)	定例会	4	8	0	
7月16日(火)	定例会	1	7	0	
8月22日(木)	定例会	2	7	0	
9月26日(木)	定例会	4	2	0	
10月17日(木)	定例会	3	4	0	
11月15日(金)	定例会	4	4	0	
1月23日(木)	定例会	7	4	0	
2月21日(金)	定例会	11	2	0	
3月16日(月)	定例会	8	2	0	
計	11回	48	52	0	

3 教育委員会付議案件

[議決事項]

期 日	区 分	案 件
4月15日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市いじめ問題対策基本方針の改定について 高粱・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について
5月13日	定例会	新見市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について
6月13日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市特別支援教育支援委員会委員の承認について 学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について 平成31年度新見市教育行政の重点目標について
7月16日	定例会	令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について
8月22日	定例会	令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択の承認について 新見市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
9月26日	定例会	令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更認定解除申請の承認について 新見市立幼稚園園則の一部を改正する規則について 新見市立幼稚園保育料減免に関する規則を廃止する規則について
10月17日	定例会	令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市市費負担教員の任用等に関する規則等の一部を改正する規則について 令和元年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について
11月15日	定例会	令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について 新見市運動部活動の在り方に関する方針の一部改定及び新見市文化部活動の在り方に関する方針の策定について 指定学校変更申請の承認について
1月23日	定例会	新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部改正について 新見市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 新見市公民館条例の一部を改正する条例について 新見市哲多コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について 新見市中央図書館条例の一部を改正する条例について 新見市中央図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

期 日	区 分	
2月21日	定例会	<p>指定学校変更申請の承認について</p> <p>令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について</p> <p>新見市神郷生涯学習センター条例の一部を改正する条例について</p> <p>新見市哲多総合センター条例の一部を改正する条例について</p> <p>新見市スポーツ活動推進事業助成実施要綱の一部改正について</p> <p>新見市哲多青年館条例施行規則を廃止する規則について</p> <p>新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則等の一部を改正する規則について</p> <p>新見市特別支援教育推進センター設置要綱等の一部改正について</p> <p>新見市立学校職員服務規程の一部改正について</p> <p>新見市学校教育施設整備基金条例の制定について</p> <p>指定学校変更認定解除申請の承認について</p>
3月16日	定例会	<p>令和元年度末教職員人事異動の内申について</p> <p>指定学校変更申請の承認について</p> <p>招致外国青年就業規則を廃止する規則について</p> <p>新見市招致外国青年任用規則の制定について</p> <p>新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適正な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針の策定について</p> <p>新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則の制定について</p> <p>新見市哲多総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>新見市スポーツ推進委員の選任について</p>

[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月15日	定例会	<p>公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について</p> <p>新見市保育・教育カリキュラム策定委員会設置要綱の制定について</p> <p>新見市社会教育委員の委嘱について</p> <p>新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について</p> <p>新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について</p> <p>平成31年度一般会計当初予算について</p> <p>新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について</p>
5月13日	定例会	<p>平成31年度学事訪問について</p> <p>長期休業中の学校閉庁について</p> <p>平成31年度コミュニティ・スクール設置状況について</p> <p>カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る募集について</p> <p>令和元年度にいみ塩から子育成事業について</p>
6月13日	定例会	<p>第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について</p> <p>新見市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>平成31年度戦没者追悼式の共催について</p> <p>学事訪問の実施報告について</p> <p>新見市キャリア教育推進協議会設置要綱の制定について</p> <p>カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る募集について</p> <p>新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について</p> <p>新見市青少年育成センター非常勤青少年育成員の委嘱について</p>
7月16日	定例会	<p>令和元年度園・所訪問について</p> <p>学事訪問の実施報告について</p> <p>令和元年度千屋公民館新築工事請負契約の締結について</p> <p>絵画教室の開催について</p> <p>カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る派遣生徒決定について</p> <p>新見文化交流館自主企画事業夏季映画上映会「未来のミライ」の開催について</p> <p>令和元年度（仮称）新見市学校給食センター新築工事請負契約の締結について</p>
8月22日	定例会	<p>令和元年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>移動図書館車「わかくさ号」の一般利用について</p> <p>令和元年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」の開催について</p> <p>新見美術館特別展「胡蝶之夢マツオヒロミ展」の開催について</p> <p>新見文化交流館自主企画事業「ピアノスタジオ～スタインウェイとのひととき～」の開催について</p> <p>第65回全日本総合男子ソフトボール選手権大会の開催について</p> <p>新見市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>

期 日	区 分	案 件
9月26日	定例会	2学期以降の学校訪問について 上市小学校児童のスクールバス乗車について
10月17日	定例会	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する要綱の一部改正について 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する実施細則の一部改正について ソフトボールシンガポール男子代表チーム合宿について
11月15日	定例会	令和元年度新見市成人式について 第33回新見市スポーツ少年団交歓交流大会について 第43回新見市新春ロードレース大会について 第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ボランティアスタッフの公募について
1月23日	定例会	令和元年度卒業式への教育委員の出席について 令和2年度入学式への教育委員の出席について 本郷小学校児童のスクールバス乗車について 令和元年度園・所訪問の実施報告について
2月21日	定例会	令和元年度新見市特別支援教育支援委員会における就学指導結果の概略について 新見市立中央図書館条例施行規則の一部改正について
3月16日	定例会	刑部小学校児童のスクールバス乗車について 新見市立中央図書館条例施行規則の一部改正について

4 教育委員会議以外の活動状況

□会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
31. 4. 17	都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	岡山市立中央図書館
31. 4. 24	平成31年度教育問題懇談会	岡山県総合教育センター
元. 7. 17	市町村教育委員会連絡協議会総会	くらしき健康福祉プラザ
元. 7. 19	7月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
元. 10. 16	県・市町村教育長意見交換会	ピュアリティまきび
元. 10. 23	都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	玉野市立図書館
元. 10. 29	10月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
元. 11. 5 ～6	市町村教育委員会研究協議会	とりぎん文化会館
元. 11. 6 ～7	第16回B&G全国教育長会議	東京日本財団ビル
元. 11. 7	市町村教育委員会委員研修会	ピュアリティまきび
2. 1. 20	都市教育委員会教育長協議会第3回定例会	大原美術館
2. 2. 8 ～9	Pepper社会貢献プログラム2019年度プログラミング成果発表会	ソフトバンク(株)本社
2. 2. 13 ～14	都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	・京都府亀岡市 ・亀岡市立亀岡川東学園

□園・所訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
元. 8. 8	園訪問	大佐認定こども園
元. 8. 29	〃	中央認定こども園
元. 9. 19	所訪問	草間台保育所
元. 9. 26	園・所訪問	本郷幼稚園・保育所
元. 10. 11	所訪問	新見保育所
元. 10. 17	園訪問	熊谷認定こども園
元. 10. 24	〃	上市認定こども園
元. 11. 5	〃	哲西認定こども園
元. 11. 14	〃	神代認定こども園

□学事訪問・表敬訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
元. 5. 23	学事訪問	本郷小学校・新砥小学校
元. 5. 31	〃	哲多中学校・新見南中学校
元. 6. 4	表敬訪問	神郷北小学校
元. 6. 11	学事訪問	萬歳小学校・西方小学校
元. 6. 12	〃	千屋小学校・上市小学校
元. 6. 13	〃	高尾小学校
元. 6. 13	表敬訪問	井倉小学校

□秋期学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
元. 10. 1	秋期学校訪問	野馳小学校
元. 10. 7	〃	神代小学校
元. 10. 15	〃	新見第一中学校
元. 10. 28	〃	刑部小学校
元. 10. 29	〃	野馳小学校、哲西中学校
元. 10. 30	〃	矢神小学校・塩城小学校
元. 10. 31	〃	草間台小学校
元. 11. 5	〃	神郷北小学校
元. 12. 3	秋期学校訪問	思誠小学校
元. 12. 6	〃	新見南小学校

□入学式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
31. 4. 9	入学式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
31. 4. 10	〃	思誠小学校・高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校

□卒業式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
2. 3. 13	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
2. 3. 24	〃	思誠小学校・高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お祝いメッセージでの対応とした。

□視察研修

期 日	行 事 等	訪 問 先
2. 2. 17	義務教育学校等に係る先進地視察研修 (鳥取県鳥取市)	・鹿野学園 ・美保南小学校

□その他

期 日	行 事 等	開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等
31. 4. 1	辞令交付式	まなび広場にいみ
元. 5. 16	新見市官公庁等連絡協議会総 会	d o m a i n e t e t t a
2. 3. 31	退職辞令交付式	教育長室

新見市教育行政基本方針

今日、少子高齢化、国際化、情報化と急速に社会環境が変化している中で、教育の果たす役割が一層重要となり、大きな期待が寄せられています。こうした変化に適切に対応し、生涯にわたって心豊かで活力に満ちた人づくり、まちづくりが重要な課題となり、それを支える意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められています。

そこで、新見市教育委員会では「第2次新見市総合振興計画」及び「新見市教育大綱」等に基づき、「ゆたかな『文化のまち』」の創造をめざして、人間尊重の精神を基本とし、学校教育・家庭教育・生涯学習の充実、スポーツ・文化の振興など生涯学習社会の実現に努めます。

特に、学校教育においては、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を教育の重要な柱ととらえ、就学前から中学校までの一貫した教育を推進し、基礎・基本の確かな学力の定着を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育み、何事にも積極的で主体性がある、「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」（塩から子）の育成に努めます。

また、共生社会を目指したインクルーシブ教育体制構築に向けた特別支援教育の充実、地域社会と連携したキャリア教育の推進に努めます。さらには、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図り、地域とともにある学校づくりに努めるとともに、「にいみ塩から子育成事業」、「ふるさと学習」等、様々な体験活動の機会を充実させ、地域と協働で子どもを育てる機運を醸成する中で、地域に根ざした教育を推進します。

諸施策の実施に当たっては、教育関係団体、関係機関との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得て積極的に推進します。

施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	心の教育の推進	道徳教育の展開
				教育相談体制の充実
				スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導巡回員の配置
				適応指導教室「新生塾」の活用
			教育環境の整備充実	施設設備の整備充実と適正管理
			安全管理	学校安全体制整備事業の推進
				施設の安全点検の実施
			学力の向上と指導方法の改善と充実	「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導
				学力・学習状況調査を生かした指導の改善
			特色ある学校づくりの推進	小中一貫英語教育、国際理解教育の推進
				新見市ICT教育の推進と充実
				ふるさとキャリア教育の推進
			特別支援教育の推進	インクルーシブ教育システムの推進
				支援員配置による指導の充実
				特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実
			人権教育の充実	特別支援教育支援委員会による適正な就学指導
				教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進
				児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得
			学校体育・健康教育の充実	社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進
				基礎的な体力・運動能力の向上
				児童生徒の事故防止と安全指導の徹底
家庭との連携による生活習慣の改善				
薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実				

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	学校給食を通しての食育の充実	健全な食習慣を身につけるための食育の推進
				食物アレルギー対応や衛生管理の徹底
				地産地消の推進
			就学前教育の充実	保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進
				障がい児の指導体制の充実
			地域とともにある学校づくりの推進	コミュニティ・スクールの充実と地域の連携
				関係機関が一体となった安全体制づくり
				放課後児童クラブ
			廃校施設の有効活用	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理
			生涯学習の推進	生涯学習の振興
		光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実		
		生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進		
		国際交流の推進		
		社会教育の充実		学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上
				地域の子どもは地域で育てる環境づくり
				学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進
				青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり
		人権教育の推進		子どもの読書活動の積極的支援
				人権啓発講演会など、人権学習機会の充実
			人権教育推進委員による指導者の養成	

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）	
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ推進計画の具体化	
				スポーツ推進委員の活動支援	
				スポーツ実施率の向上に向けた環境整備	
			スポーツの拠点づくり	ソフトボールのまちづくり	
				全国大会等出場者に対するの激励	
			各種スポーツ活動との連携推進	各種スポーツ活動との連携推進	
				指導者（スポーツリーダー）の育成、確保	
			スポーツ施設の有効利用	各地域の体育施設の有効利用	
				防災公園の有効活用	
		既存の社会体育施設の整備・管理			
		芸術・文化の振興と文化財の保護・保存	芸術・文化活動の振興	芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚	新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出
					芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚
					美術館等の施設充実と利用促進
					地域の伝統文化の保存・継承活動の支援
					まちづくりを目指した新たな地域文化の創造
			文化財の保護・活用・普及活動	郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理	文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進
新たな文化財の掘り起こしの推進					
開発と文化財保護との調和					

注) **太字**は、主な事業施策を示す。

主要事業の点検評価

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 心の教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□道徳教育の展開 (学校教育課)	小・中学校に対して、学校訪問等を行い、道徳の授業を参観し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を推進し、道徳教育の充実を図る。	小・中学校に道徳推進教師を置き、道徳教育指導計画を整備し、道徳教育を推進した。 「特別な教科 道徳」の新学習指導要領の内容を周知し、校内研修等で授業研究を行った。	B	新学習指導要領に関する研修を実施し、「特別な教科 道徳」について周知し、評価に係る研修についても実施した。 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の充実を図るために引き続き、教員研修を行うとともに、地域や保護者へ積極的に授業を公開することで、心の教育の重要性についての理解を図る必要がある。
□教育相談体制の充実 (学校教育課)	市費により、新見市教育相談室を設置して、教育相談員による学校不応答等の相談を児童生徒や保護者・教職員等に対して実施する。	毎週月曜日に「新生塾」を利用して電話、来所による相談を行った。(相談員 1名) 児童生徒・保護者からの相談を合わせ、令和元年度は年間43件の相談があった。 また、継続相談を行っている児童生徒のケース会議に参加した。	A	不登校児童生徒の学校復帰にむけて、本人や保護者と継続して教育相談を行った。学校や関係機関との連携を積極的に行った。 相談件数は平成30年度と同程度であった。教育相談事業について、積極的に市内学校園に周知する必要がある。
□スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 (学校教育課)	不登校児童生徒等の対策として、全小・中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する。	1校あたり1回4時間を8回以上でスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒及び保護者とカウンセリングを行った。 1校あたり38.2時間でスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及び保護者への指導・支援を行った。 福祉部、児童相談所との定期的な情報交換を実施した。	A	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、直接生徒や保護者に働きかけることで、不登校児童生徒の再登校にむけた支援を行うことができた。 不登校に陥らないために、不登校対策担当者を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、組織的な対応を行っている。 家庭への働きかけについては、福祉部等との連携をさらに図ることで、指導・支援を強化する必要がある。
□適応指導教室「新生塾」の活用 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入室した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	令和元年度は小学生2名、中学生7名の児童生徒が入室しており、塾内において、学習やパソコン、教育相談等の対応を行った。	B	不登校傾向にある児童生徒と社会とのつながりを絶たないためにも、適応指導教室への通室を継続する意義は大きく、社会とのつながりの場としての意義を果たした。 入室していても教室に来られない、来ても長時間過ごせない児童生徒がおり、教室での過ごし方等について検討していく必要がある。

総括

<p>不登校の問題に対しては、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めた。また、「不登校・長期欠席対策事業研修会」を開催し、関係機関と学校の連携した対応について情報を共有した。</p> <p>新見市教育相談員による相談の件数が減少しており、市内学校園に周知を図っていく必要がある。また、不登校生徒等の課題が多い中学校では、「不登校対策別室指導実践研究」による別室担当の専属教員や支援員の配置や、登校支援員の配置により、不登校の未然防止を進めていきたい。</p> <p>小・中学校「特別な教科 道徳」の実施に向けて、指導の目標、指導内容及び評価について、今後も授業力向上に向けて研修を続け、考え議論する道徳の授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す。</p>
--

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学力の向上と指導方法の改善と充実

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導 (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切に「わかる授業」の研究を進め、校内研究の内容を充実させた。 中学校で放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。また、地域人材を活用し、学校での学習サポートを行った。(小学校一月1回、中学校一長期休業中3日程度)	A	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、校内研究が充実し、指導や授業改善に努めることができた。 放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートの取組により、基礎・基本の定着に向けた取組が行われており、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。
□学力・学習状況調査を生かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び秋チェックを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。	全ての小・中学校で調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や傾向をもとに、学年や学校全体で成果と課題の把握に努めることができたようにした。	A	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握することができた。 保護者には、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、協力を得られるようにした。
2) 授業改善プランの作成 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。	各校で改善プランを作成し、指導改善に役立てた。 各校の改善プランについて県教育委員会へ報告を行った。	A	現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。 一人ひとりの学力の向上を図るために、各学校で計画的に改善プランに基づき、改善に努めた。
3) 学力向上担当者研修会の実施 (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。	本市の児童生徒の学力・学習状況調査結果の分析と、成果と課題について考察した。改善策として、授業改善、家庭学習の充実を図り、学力向上に努めることや、学力向上チームによる授業改善研修を行った。	A	各校の学力向上担当者による研修を実施することで学校全体、また、小中連携した改善に取組むための視点を示すことができた。 また、授業力向上に結びつく具体的な指導方法について、研修を行ったことで、課題意識の向上を図ることができた。
4) 授業改革協力員の任命と研究会の実施 (学校教育課)	授業改革推進員を配置し、中学校の授業改善の研究を推進する。 県外視察から得られた情報を市内に周知し、教員の資質の向上を図る。	授業改革推進員を中学校に配置し、授業参観及び指導助言・協議を行う。	A	授業改革推進員が中学校を兼務し、授業参観及び協議を行うことができた。 また、県外視察校における学力向上の取組について、学力向上担当者研修会で発表することができた。
5) 指導訪問の実施 (学校教育課)	校内研究支援事業及び要請訪問を通して、各学校の授業力向上を図る。	校内研究支援事業、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。	B	各学校の校内研修で、分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」をめざし、研究が深まった。 また、ICT機器の活用や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりが行われてきた。

総括

全国及び岡山県学力・学習状況調査より、本市の児童生徒は、算数・数学の活用問題及び、国語・算数・数学ともに記述式の問題に弱い傾向があり、学校質問紙においても、家庭学習の時間確保が十分でない状況があるという結果がみられた。結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。特に授業では、発展、活用問題を行うなど、授業改善や工夫を計画的に指導することができた。今後も、校内研修や授業研究会等を通して、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、学習改善、授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。

小・中学校において、IWB及びデジタル教科書等、ICT機器環境の整備をすすめている。ICT機器を活用し、更に、主体的、対話的で、深い学びに向けた授業づくりを図っていく。

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 特色ある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□小中一貫英語教育、外国語教育の推進 (学校教育課)	英語による実践的なコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成するために、市内の全小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、市独自のカリキュラムにより「新見市小・中一貫英語教育」を実施する。 保育園、認定こども園、幼稚園についてもALTを派遣し、早期からの国際理解教育の推進に努める。	小学校1年生から外国語活動を実施し、ALTを小学校6人、中学校6人配置して、英語によるコミュニケーション活動の授業を実施した。 新学習指導要領を先行実施し、小・中学校合同の「外国語担当者研修会」を年3回行った。また、小学校外国語授業研修会・公開授業（県小学校英語授業充実拠点校事業指定）を3回開催した 中学校では、実践的英語力の育成を目指して、4技能試験を実施し、学習改善、授業改善に努めた。	A	「教育課程特例校」の指定により、小学校の1年生から外国語に親しみ、「新見市小・中一貫英語教育カリキュラム」に基づいた授業を実施したことで、小中学校の児童生徒のコミュニケーション能力が向上している。 中学校では4技能試験を導入したことで、生徒、教師ともに実践的なコミュニケーション能力を身に付けるための、意識改善が図られた。 全中学校が参加した、英語表現発表会を実施することができた。
□新見市ICT教育の推進と充実 (学校教育課)	ICT機器（電子黒板、書画カメラ、PC、タブレット等）を活用することを通して、わかりやすい授業を行うことができるようにする。 市内全中学生にタブレット端末を貸与し、授業や行事等で活用することを通して、情報機器の活用力の向上を図る。 人型ロボット Pepper を活用することを通して、プログラミング的思考力の向上を図る。	電子黒板や実物投影機等のICT機器の活用を推進し、授業における効果的な実用が実施できた。 高尾小学校及び市内全中学校において、全児童生徒にタブレット端末を配付し、授業の活用研究を推進した。 全ての小・中学校で Pepper を活用したプログラミング学習を実施した。また、新見市プログラミングコンテストを開催し、学習の成果を披露することができた。 情報部会、算数部会、理科部会と連携し、スクラッチやMESHを用いた学習を全小学校で行った。	A	ICT教育の一環として、インターネット利用学習と共に、情報利用のマナーについても学習することができた。 また、新見市内全中学校に配付したタブレット端末、電子黒板の利活用を推進することができた。特に、市内全中学校でタブレット端末を活用した授業研修会を継続して開催し、教員の指導力を高めている。 全ての小・中学校で Pepper を活用したプログラミング学習を通してプログラミング的思考を養うことができた。

総括

早期から英語にふれ、ALTと接する機会をもつことで、幼児児童生徒の英語能力やコミュニケーション能力の育成が図られており、外国語教育の充実のための先進的な取組としての本事業の意義は大きい。

また、新学習指導要領を先行実施し、新見南中学校区をモデル校とし、小中一貫教育（英語）及び小学校高学年における教科としての外国語についての研究に取り組み、市内外に成果を発信した。今後も、小学校担任、中学校担当者及びALTの研修を行い、英語教育の充実を図りたいと考える。

ICT教育については、全中学校に貸与したタブレット端末を活用した授業実践が全教科で行われている。今後は、ICT機器を協働的な学びにどのように活用できるか研究していく。

プログラミング教育では、ソフトバンクから貸与された人型ロボット Pepper を活用した取り組みを前年に引き続き全小・中学校で実施した。また、市プログラミングコンテストを開催し、野馳小学校、新見第一中学校が代表として全国大会に出場した。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 特色ある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□ふるさとキャリア教育の推進 1) 中学校におけるふるさと職場見学及び体験の実施 (学校教育課)	生徒が新見市内の地場産業・文化・福祉に係る事業所等を見学・体験することで、キャリア発達を目指すとともに、地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。	全中学校の1年生を対象に7月～10月にかけて、リンドウ選果場や石灰業関係の事業所等17カ所で職場見学を実施した。 2中学校の2年生が、和牛牧場、林業関係、石灰関係等の事業所23カ所でふるさと職場体験を行った。	B	地域の産業について、新しく知ることや地域の良さを改めて実感できた生徒が多くいた。見学や体験により、人との関わりの中で学ぶことができた。 見学・体験を通じて、地域課題について考えたことを積極的に発信したり、貢献活動につなげていくことが課題である。
2) 小学校におけるふるさと学習の実施 (学校教育課)	教科や特別活動、総合的な学習の時間等で学校周辺地域の魅力や新見市のよさについて知る。 にいみ塩から子育て事業について、CSバージョンや地域単位のものを実施する。	総合的な学習の時間において、自分たちの住む地域についての学習を行った。特に、地域の環境教育や伝統文化に関する伝達学習など特色ある学習が実践された。 にいみ塩から子育て事業CSバージョンとして、小学校11校、地域単位として中央、大佐、哲多の3地域で実施することができた。	A	「ふるさと学習」について、地域の人材や地域素材の活用により、各校において特色ある学習が実施された。今後は共通のカリキュラムや中学校との一貫した取組について検討していく必要がある。 にいみ塩から子育て事業については、実施した学校・地域が昨年度より増加した。
3) 出前授業の実施 (学校教育課)	様々な分野で活躍し、地元で地域活性化やふるさと創生に取り組む市民が学校へ出向き、産業等の紹介や、郷土への思いを語るなどの出前授業を実施する。	新見みらいづくり会議の方々が、8月～12月にかけて、全中学校と小学校4校に出向き実施した。	A	児童生徒のふるさと新見に対する関心や地元貢献への意識が高まった。キャリア発達にとって有益であり、学校からも継続の希望が出ている。 より有効な事業とするため、講師と学校との事前打ち合わせが重要であることから、その時間確保が課題である。

総括

<p>各小・中学校とも地域に根ざした教育活動を展開しており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。</p> <p>「ふるさと学習」については、特に小学校では生活科や総合的な学習の時間を利用し、地域の特性を生かした学習や取組が行われている。今後は、各小・中学校での学習内容を明確にし、小・中学校でのより系統的な指導を行うことができるようカリキュラムを整備していく。また、にいみ塩から子育て事業CSバージョンなど、地域と一体となったふるさと学習を推進していくことも重要である。</p> <p>ふるさと職場見学・体験については、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を上げている。市内全ての中学校で実施できるよう、地元企業、事業所等と連携を密にして進めていく。</p>

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 特別支援教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
① 1) インクルーシブ教育システムの推進 (学校教育課)	思誠小学校ことばの教室を改組し、新たに新見市特別支援教育推進センターを設置した。センターを中心に市内小中学校と連携し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実を図る。	特別支援教室（小学校）を5校に設置した。推進リーダーによる特別支援教室、特別支援学級の巡回相談・支援を実施した。 ケース会議や校内研修への参加や通級による指導の拡充による調査研究を実施した。 また、教育相談員を配置し、教育相談、就学相談を実施した。	A	特別支援教室を5校に拡大し、通常学級に在籍し支援を必要とする児童に対し、ニーズに応じた支援ができた。 推進リーダーを中心に、授業のユニバーサルデザインによる授業改善に向け、効果的な指導・支援についての情報発信や連携体制の構築が図られている。
① 2) 支援員配置による指導の充実 (学校教育課)	通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の教育を支援するため、支援員を配置する。	小学校3校に3人、中学校2校に2人の支援員を配置した。また小学校14校に延べ22人、中学校全5校に延べ15人の非常勤講師・支援員を配置し、児童生徒の支援を実施した。	A	年々支援を要する児童生徒が増加する中、計画的に支援員を配置することができた。支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことで、児童生徒が学校生活に順応することができた。
② 特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実 (学校教育課)	特別支援教育コーディネーターを配置し連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実及び特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーターの設置により、校内の特別支援教育の要となって活動ができた。 特別支援教育コーディネーター等を対象に本市の現状及び取り組み方向について研修会を行った。 また、特別支援学級担任の研修会も教育研修所特別支援教育部会と連携して実施した。	A	市内の全幼・小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの配置を行い、特別支援教育推進の役割を担うことができた。 特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会で就学指導に関する基本的事項について健康の森学園支援学校と連携し実施することができた。 きめ細やかな支援、指導体制の充実が図られている。
③ 特別支援教育支援委員会による適正な就学指導 (学校教育課)	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を適正に実施する。	就学指導に係る就学状況調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を行った。 また、新見市特別支援教育支援委員会を、次年度に向けて3回開催した。	A	特別支援教育支援委員会に係る審査対象者の要件を改め、平成31年度就学に係る審査該当児は、71名となり、年度内の就学指導を完了することができ、障がいのある子ども達の適正な就学ができた。

総括

支援員の配置が他市に比べても充実しており、特別支援教育の体制整備が充実している。特別支援学級だけでなく、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校5校に設置し、児童の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に参加している実感や達成感を持つことができるようにした。また、通常学級においては、授業のユニバーサルデザインによる授業改善を行い、障がいのあるなしに関わらず全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりに取り組んだ。保護者との連絡、関係機関との連携を密にしなが、適正な就学指導がなされるよう配慮がされているが、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しており今後も対応が必要である。そのため、就学指導に関するリーフレットを作成し、保護者と学校が話し合いを重ねる中で、適切な就学指導がなされるようにした。

児童生徒の障がいの状況に対応したきめ細やかな指導・支援を行うためには、担任や支援員がその障がいや対応の仕方について、正しく理解することが不可欠である。今後も、関係教員と支援員の研修を深めていくことで、さらに本市の特別支援教育の向上を図りたい。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 人権教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進 (学校教育課)	教職員一人一人の人権意識を高め、具体的な人権教育の取組を進めるなかで、体系的な研修の充実を図る。 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して人権教育を進めることができるよう、授業公開等による交流や情報交換を図る。	教職員に対する人権教育研修を充実した。 学校教育の全領域において、児童生徒の人権意識の高揚に繋がるよう各学校において年間指導計画を作成し、指導体制の充実を図った。	B	教科・「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて人権意識の高揚が図られている。 学校においては、人権教育の年間指導計画の見直しを行うことで系統的計画的な指導を行うことができた。 学校園が連携して人権教育を進めることができるような交流や情報交換については十分とは言えないので、引き続き取組を行う必要がある。
□児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得 (学校教育課)	全学校教育及び授業の中に、発達段階に即した人権教育カリキュラムを取り入れ機能させることに努める。	学校教育の全ての場面において人権感覚を高め、その実践化が図られる場を設けた。 各学校において、いじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、また「人権週間」の取組を12月に実施した。	A	教科・「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて児童生徒の人権感覚の高揚が図られている。 人権週間には、人権標語や人権ポスターの作成、人権集会等、学校ごとに様々な取り組みを行い、学校全体で人権について考えるよい機会となった。
□社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進 (学校教育課)	人権教育の学習効果が高まるよう保護者に対する啓発活動の促進を図る。	社会教育との連携により、保護者への啓発を図り、人権意識の高揚を図った。	B	P T A人権教育研修会を開催し、保護者の人権意識の高揚が図られている。 今後も、より積極的に啓発活動に取り組んで行きたい。

総括

学校においては、「いじめについて考える週間」や「人権週間」について、学校ごとに特色ある取組ができ、人権に対する意識の高揚がみられた。また、保護者や地域への啓発に向けた学校の役割を意識し、引き続き取組の強化を図る必要がある。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。
保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して人権教育を進めることができるよう、授業公開等による交流や情報交換については十分とは言えないので、引き続き取組を行う必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 基礎的な体力・運動能力の向上 1) 小・中学校の新たな体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施） （学校教育課）	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組を推進する。	市内全小・中学校全児童生徒において、新体力テストを実施。小学校5年生、中学校2年生を対象にした全国体力・運動能力、運動週間状況調査も併せて体力比較を行うことで、各校の課題や状況について把握した。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	A	国、県、本市の体力合計点の比較 （単位：点） （国） （県） （本市） 小男子 53.6 53.4 54.8 小女子 55.6 55.0 56.6 中男子 41.7 42.6 45.9 中女子 50.2 50.8 50.6 本市の体力、運動能力は県下でも高い位置にあり、小・中学校で体力向上に向けた取組の推進が図られていた。
2) 外部人材活用の推進 （学校教育課）	小・中学校の体育の授業及び部活動に外部指導者を活用し、専門的な分野からの指導を受ける。 部活動指導員を配置する。	武道授業（剣道）について、外部指導者を活用し、指導の充実を図った。 実施校 新見市立哲西中学校 小学校全校 水泳の指導（げんき広場にいみの活用） 部活動支援員については、哲多中学校に2名、新見第一中学校に3名の配置を行うことができ、バレーボール、剣道の専門指導を受ける機会を提供できた。	B	武道授業（剣道）については哲西中学校で外部指導者を活用した授業が20時間実施され、専門的な指導ができた。 小学校（全校1～4年生）が水泳指導において外部指導者からの指導を受け、児童生徒の泳力の向上が図られた。（延べ707人、一人1回80分のレッスン） 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材と財政的な確保が課題であり、拡充については十分精査する必要がある。

総括

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。体育の時間の指導はもとより、放課後時間を利用した小学校での陸上運動、水泳の指導、中学での駅伝（持久走）、部活動など、全ての児童生徒を対象にした熱心な指導が各学校で行われており、成果につながっている。

新体力テストの結果については、常に県下でも上位を維持しており、中学校女子を除き体力合計点が全国及び県平均と比較して高い。児童生徒個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組については、今後も継続していく。

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□児童生徒の事故防止と安全指導の徹底 1) 県下一斉あいさつ運動の実施と登下校の安全指導 (学校教育課)	毎月10日、学校、PTA、教育委員会等が連携して、登校時のあいさつ運動や安全指導を実施する。 小・中学校においては、登下校時の見守り活動を実施する。	岡山県では、毎月10日を「県下一斉あいさつ運動」として位置づけており、児童生徒の通学時の安全指導の取組とあわせてあいさつ運動を行っている。 登下校の事故防止に向けた取組として、小学校では、地域ボランティア、保護者、教職員による見守り活動を毎日行った。 中学校では、保護者、教職員による下校時の見守り活動、自転車乗用の安全指導を定期的に行っている。	A	あいさつ運動や交通安全の意識高揚を図る活動については、児童会・生徒会活動として実施することで、児童生徒のより主体的な取組となった。 また、見守り活動を行ってくださる方々とのふれあいを通して、地域とのつながりが深まるとともに感謝の気持ちを醸成することができている。
2) 安全指導の充実 (学校教育課)	交通安全については、交通安全教室の実施により、安全への意識と態度の向上を図る。 学校生活における安全については、保健体育、特別活動での指導を通じて、児童生徒への安全指導を行う。	小学校では、交通安全教室を開催し、登下校の集団歩行や自転車乗用のマナーについて、実技指導を通して学んだ。 中学校では、自転車乗用のマナーだけでなく、自転車点検の仕方について、具体的な指導を受け、主体的な安全行動ができるよう学んだ。 小・中学校では、保健体育科の「けがの予防」等の学習や特別活動での重点的な指導を通して、けがや事故を起こさない意識と態度の育成を図った。	A	小学校では、4月に具体的な道路事情、交通状況を想定して交通安全教室を実施しており、通学時の安全指導の徹底が図られている。また、不審者への対応を想定した安全指導も実施するなど喫緊の課題についても安全指導がなされた。 また、自転車乗用については、各学校で実技指導を通して、技能の確認、マナーについての指導を行っている。 中学校では、日常の登下校の指導に重点を置いた安全指導を行っている。 登下校や交通安全指導については、地域の方の見守りや警察署員の協力を得ながら、効果的な指導が行われている。

総括

年間を通じて、各学校の見守り隊や保護者の校外指導、教職員の校内での安全管理、安全指導、警察署の協力により、交通安全や学校生活の安全が確保されているが、今後も児童生徒が事故の被害者とならないよう、学校、家庭、地域、行政の連携をさらに深め、交通事故や施設・遊具の事故の予防に努めるとともに、児童生徒自身についても、安全に対する意識の高揚や、危険を予知し、主体的に予防しようとする態度を養うことが大切である。特に、平成27年6月から、改正道路交通法の施行により、自転車運転の罰則が強化されたこともあるため、指導の徹底を促している。

また、登下校時の不審者対応については、警察や地域の見守りの方と連携しながら、児童生徒へ対しても具体的な指導を各学校で実施していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□家庭との連携による生活習慣の改善 (学校教育課)	家庭との連携による生活習慣の改善を図る。	幼稚園・認定こども園、小・中学校においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の運動に取り組んでおり、カードを作成し、自己目標（就寝時間、毎朝食事をとる等）を決めて家族ぐるみで取り組んでいる例もある。 基本的な生活習慣の育成に向け、中学校区で発達段階を考慮した「家庭生活の手引き」を作成し、学校、家庭、地域の連携を図ることで習慣化に取り組んだ。また、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使い方について、全中学校を対象に「新見市スマホサミット」を開催した。	B	全国及び県の状況と比べ、児童生徒とも朝食を食べている子どもが多い。小6については、毎日同じ時刻に寝ることについては、全国及び県の状況と比べ低い値となっており、早寝が課題となっており、今後も家庭での連携の強化を図る必要がある。 中学校では生徒会でノーメディアデーの実施やメディア個人目標の作成に取り組んだ学校もあり、家庭と連携し保護者にも、適切なメディア使用について継続的な啓発を図っている。
□薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実 (学校教育課)	薬物乱用防止・喫煙防止教育等の充実を図る。 インフルエンザ等の感染症予防教育等の充実を図る。	全小・中学校においては、薬物乱用防止教室を年1回開催し、取組の推進を図った。（行事、特別活動、教科指導等） 薬物乱用、喫煙等の防止、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防についての資料を配付し、正しい知識に基づいた指導の徹底に努めた。	A	市内の全小・中学校において、薬物乱用防止教室を開催し、外部からの専門家を指導者として招聘するなどの工夫により、指導の充実を図ったり、養護教諭が中心となり、保健学習の中に位置づけて全校で薬物乱用防止教育や喫煙防止の指導を実施したりすることができた。 また、幼稚園・認定こども園、小・中学校において、手指消毒、うがいの励行を行うとともに、関係機関とも連携して感染症予防とまん延防止に努めることができた。

総括

基本的な生活習慣の定着については、特に、幼稚園・認定こども園、小学校、中学校が連携して具体的な指針を作成し、保護者の協力を得ながらの取組みが広がりつつある。市スマホサミットへのPTA参加等、家庭と連携して使用時間を短縮することができるように啓発に取り組んだ。家庭でのスマホ等の利用に関するルールを家の人と決めている児童の割合は35.5%（県平均61.9%）生徒の割合は37.7%（県平均49.4%）と課題があり、家庭と連携して取組を広げていく必要がある。

インフルエンザ等の感染症予防についての対応マニュアルの確認と徹底がなされ、日常的な予防の取組みも定着している。

子どもを取り巻く環境の変化については、危険ドラッグの流行など、薬物乱用の低年齢化が指摘されており、薬物の危険性について小学校でも発達段階に応じた指導の工夫をしながら、全ての学校で実施するよう指導していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校給食を通しての食育の充実

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□健全な食習慣を身につけるための食育の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が健康や食生活の正しい知識を身につけ、自ら管理したり、判断したりできる能力を養う。 ・学校が家庭や地域と連携、協働し、食育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「減塩・適塩」や「自分の体に合った食事の量」についての指導資料の作成等に取り組み、児童生徒に食に関する指導を行った。 ・塩分の役割や生活習慣病との関係、減塩の工夫等について保護者への食育だよりを作成・配布した。 ・栄養教諭、学校栄養職員、調理員等が合同で和食給食応援団調理実演会セミナーに参加し、大量調理での減塩の工夫について研修した。 ・矢神小学校において家庭科の授業で「食に関する指導実践研究会」を行った。 	B	<p>学校給食摂取基準に基づいた給食が提供できるよう、調理従事者が「減塩・適塩給食」という課題を共有し、指導資料の作成や調理技術の向上に取り組むことができた。また、家庭においても食育だよりを作成、配布することで「減塩・適塩」について考える機会をもってもらうことができた。</p> <p>新見市では高血圧有所見率の割合が高いことから、将来自ら健康管理ができる児童生徒を育成するために、今後も地域・家庭と連携した「減塩・適塩」の取組を図っていく必要がある。</p>
□食物アレルギー対応や衛生管理の徹底 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを有する児童生徒に、安全・安心な給食を提供するために、安全性を最優先とした適切なアレルギー対応を目指す。 ・食中毒予防のために、学校給食調理場及び学校における衛生管理の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食食物アレルギー対応検討委員会を立ち上げ、新見市の学校給食等における食物アレルギー対応について検討・決定し、「新見市の学校給食等における食物アレルギー対応の手引き」を作成した。 ・衛生管理研修会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員・配膳員を対象）を1回開催した。 ・衛生管理研究会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員を対象）と衛生管理等に関する調査研究を哲多共同調理場において行った。 	A	<p>これまで各調理場において多種多様なアレルギーに対応し、調理作業が複雑化していたが、対応検討委員会において市内統一した対応品目や対応方法を決定したことで、安全安心な給食を提供するための体制づくりができた。</p> <p>衛生管理研修会や研究会の開催により、調理従事者の衛生管理に対する意識の向上や再確認をすることができ、衛生管理の強化を図ることができた。</p>
□地産地消の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を活用した学校給食の実施により、地産地消を推進する。 ・学校給食摂取基準に基づいた給食が提供できるよう、調理従事者が「減塩・適塩給食」という課題を共有し、指導資料の作成や調理技術の向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成部会（栄養教諭・栄養職員による会）並びに献立検討委員会（学校長5名・給食センター所長・給食主任2名・栄養教諭3名・調理員3名による委員会）において、地場産物を利用した献立を積極的に導入した。 	A	<p>農林課からの「学校給食地域特産物利用推進事業補助金」を活用し、米粉パンを年4回、千屋牛肉を年3回、ピオーネを年1回、チョウザメを年1回、白小豆を年1回取り入れた献立の導入を行った。また、年間を通して季節にとれる野菜等を積極的に使用するなど、地場産物の普及啓発を行った。今後も地場産物の積極的な導入をすすめたい。</p>

総括

健康な体づくりのための正しい食習慣の重要性を伝える一環として、今年度から「減塩・適塩」をテーマに食に関する指導に取り組んでいる。月1回薄味でも美味しい減塩給食を提供し、児童生徒に塩分の役割や生活習慣病との関係、減塩の工夫等について指導している。また、各家庭に本市の高血圧有病者率や家庭における減塩のアドバイス等を掲載した食育だよりを配布し、減塩・適塩についての重要性について啓発を行った。今後も継続して、保護者におたより等で減塩給食のレシピを紹介するなど地域や家庭と連携した取組を行っていききたい。

食物アレルギー対応については、各学校・調理場の実態を踏まえ、学校給食食物アレルギー対応検討委員会を立ち上げ、年4回の検討を重ね、児童生徒の安全性を最優先とした市内統一の対応方針を示した。また「新見市学校給食等における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、保護者・学校・調理場等が連携して食物アレルギー対応ができる体制づくりを行った。

学校給食については、地場産物の推進のため、農林課と連携し、地場産物を積極的に給食に導入することにより、児童生徒は新見市や岡山県内で作られている農産物を知ることができている。今後も地場産物の積極的な導入をすすめていきたい。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 就学前教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
1) 保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進 (学校教育課)	保育所、幼稚園及び認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な就学ができるようにする。 保幼小接続カリキュラムづくりを通して、就学前教育から小学校へ円滑に移行することができるようにする。	各保育所、幼稚園及び認定こども園は、小学校入学前の体験学習等及び、安心して入学ができるための情報交換会を実施した。 保育所・幼稚園・認定こども園の生活から小学校の生活に円滑に移行することができるよう接続カリキュラム（アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラム）づくりに取り組んだ。 接続カリキュラム研修会を実施し、次年度に向けての共通理解を図った。	B	各幼稚園及び認定こども園については、円滑な就学ができるように小学校との連携を行い、体験入学や保護者との相談業務ができています。また、中学校区単位で連携し、家庭でのノーメディアデーに取り組んでいる好事例もある。 次年度は接続カリキュラムを実施し、その検証を行い見直すことで、さらに円滑な小学校就学につなげていく必要がある。
2) 障がい児の指導体制の充実 (学校教育課)	家庭・地域と連携した子育て支援、支援員の適正配置により、発達障害等に対応した指導や支援ができるようにする。	保育所、幼稚園及び認定こども園では、臨時保育教諭（保育士と幼稚園教諭免許の両方を有する職員）の配置を行い、発達障害等の園児への支援を行った。 支援している園児について、共通支援シートを作成し、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに、就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるよう研究をした。	A	該当の保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、保育教諭の配置について検討を行い、幼児の状況に応じたきめ細かい対応が可能となった。 共通支援シートを作成することで園児の実態の把握と適切な指導と必要な支援を行うことができた。また、就学指導に向け、共通支援シートを用いた保幼小の引継ぎ会を実施することができた。

総括

<p>特色ある就学前教育の実施については、保育所、幼稚園及び認定こども園の状況や課題を十分考慮し、良いものとなるようこども課と今後も連携を図っていきたい。小学校との接続がよりスムーズにいくように接続カリキュラム（アプローチカリキュラム本格実施、スタートカリキュラム試行）の実施を踏まえ検証していきたい。</p> <p>発達障害等に関わる支援体制については、実態や要望に沿った保育教諭の配置を行っており、経験や研修を通して、資質の向上が図られている。適正な就学指導については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に、実態に合ったよりよい指導、支援ができるよう環境整備を行っている。就学指導に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、幼稚園及び認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学指導がなされるようにした。</p>
--

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（小分類）】 地域とともにある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□コミュニティ・スクールの充実と地域の連携 (学校教育課)	地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域と協働した学校づくりを推進する。	先進地域の視察として、「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム in 滋賀に参加するとともに、地域と協働したコミュニティ・スクールのあり方について年間2回の研修会を行った。	A	新見市コミュニティ・スクール推進協議会では、新見市におけるコミュニティ・スクールの考え方を共通理解するとともに、先進地域の視察報告を受け取組のイメージをふくらませた。 新見市コミュニティ・スクール研修会では、招聘した県教育委員会指導主事とともに、地域とともにある学校づくりについて話し合いを深めた。
□関係機関が一体となった安全体制づくり (学校教育課)	学校・地域・関係機関が一体となって安全安心をめざした体制の構築に努める。	各学校においてPTAや各地域の見守りボランティアが児童生徒の登下校の見守り活動や安全安心町作り運動を行った。 また、通学路の安全確保については「新見市通学路安全推進会議」を設置し、道路関係者、警察、教育委員会で連携することにより通学路の安全点検を実施した。	B	学校や警察、地域の見守りの方と連携した、継続的な児童生徒の見守り活動を行うことができています。また、県下一斉あいさつ運動等を活用した見守り活動を行っている。
□放課後児童クラブ (学校教育課)	保護者が就労等の理由により放課後や長期休業中に家庭保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営を支援する。	放課後児童クラブ運営委員会の事務負担軽減のため、経理事務の一部の外部委託を11月から開始し、委託料相当分の補助金の追加交付を行った。 3月の臨時休校による開所時間の延長に伴い、支援員、補助員の賃金が不足するクラブに対して補助金の追加交付を行った。また、市で備蓄していたマスクや除菌アルコールの配布を行った。	A	令和元年度は、通年開設が10クラブ、長期休業中開設が2クラブ、合計12クラブが放課後児童健全育成事業を実施し、その運営費の補助金を交付した。 通年開設クラブが1クラブ増えたことから、利用児童数は延べ2,456人（実数302人）で前年度の2,183人（実数255人）より273人の増となった。

総括

「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価が各小・中学校とも実施でき、学校関係者評価や外部評価を十分に考慮した教育課程の編成がなされている。

各校において、学校運営協議会を年3回実施することができた。地域・家庭と連携した学校づくりを目指して、小学校11校で、にいみ塩から子育て事業CSバージョンを実施することもできた。

学校安全については、今後、関係機関との連携をさらに強め、児童生徒の安全が確保できるよう、体制の見直しを含めた検討が必要である。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 生涯学習の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり (生涯学習課)	生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。	<p>絵画教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本画コース ・人物デッサンコース ・小学生コース <p>絵画教室作品展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の作品展示 <p>市民学習講座</p> <p>6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙の学校（4回） ・写真講座 ・ハーバリウムディフューザー作り講座 	A	<p>東京藝術大学教授と同大学院生による絵画教室を開催した。初心者向けではあるが、絵画のあらゆる技法を体験し、専門的な指導を受けることができた。来年度は、これまでの教室の取組を活かしながら、新たな絵画教室を展開していくために新見美術館へ本教室を委託し、美術館の専門性を活かした内容を工夫していく。</p> <p>ライフステージや生涯学習分野を網羅した講座を開設し、広く市民への学習機会の提供を図ることができた。</p> <p>また、親子を対象にした講座を実施することで、幅広い年代の市民の参加を促すことができた。</p>
□光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実 (生涯学習課)	市民の学習ニーズ、目的等にマッチした講座の開催を光ファイバ網を活用して行うと共に、各社会教育施設との連携を図る。	告知放送機器を活用した放送大学講座の聴講や各種催し物の情報提供など。	B	<p>各家庭の告知放送機器で放送大学のラジオ放送が聴講できるように整備している。</p> <p>また、市学術交流センター内にある放送大学新見教室では、希望に応じた放送大学の教材を取り寄せ、学位や資格の取得など、それぞれの目的に合った学習を行うことができるが、利用者が少ない状況にある。</p>
□生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進 (生涯学習課)	生涯学習センター、新見市学術交流センター、公民館、図書館、スポーツ施設等の整備に努め、施設利用の促進を図ると共に、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。	・千屋公民館整備事業（新築）	A	<p>老朽化した千屋公民館を新築整備するため、7月に工事を開始し、令和2年7月に完成予定である。</p>
□国際交流の推進 (生涯学習課)	友好・姉妹都市との訪問団の派遣、受け入れによる相互交流を実施し、国際理解を深めるとともに、国際的な視野をもつ人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市カナダシドニアタウンへの中学生等派遣（中学生8名、高校生2名） ・外国語講座の実施（英語、中国語） ・国際交流バスツアー 	A	<p>平成24年以来、中学生等の派遣を行うことができた。今後、隔年で派遣を実施していきたい。</p> <p>また、新見市国際交流協会の行事として外国語講座等を開講し、国際感覚をもった人材の育成に努めることができた。</p>

総括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催・支援しており、一定の成果が上がっていると考えている。イベントや講座については、市民ニーズを分析し、新しいものも取り入れながら、様々な年齢層の人が参加できるようにしていく。

また、公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備を進め、利用の促進を図っている。

国際交流では、新見市国際交流協会を中心に様々な行事を開催し、市民と外国人との交流を進める中で国際感覚を養っていききたい。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 社会教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上 (生涯学習課)	集団生活や発達段階に見合った学習家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA指導者研修会 ・PTA等指導者人権教育研修会 ・FOS少年団活動の充実 ・親育ち応援学習プログラムの実施 ・新見市スマホサミットの開催 	B	親育ち応援学習プログラムは、小・中学校・こども園などの参観日や入学説明会等において、実施回数が増えている。また、PTA連合会主催によるスマホサミットを開催し、スマホ・ネット問題についてPTAが主体的に研修することができた。 しかし、スマホ等の使用については、家庭でのルールづくり等課題があり、今後も家庭に啓発していく必要がある。
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり (生涯学習課)	地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 17教室 ・にのみ塩から子育て事業 中央バージョン 地域バージョン（大佐、哲多） 学校バージョン（小学校11校、中学校1校） 	A	17の公民館が地域の人材を活用し、様々な活動を展開することができた。また、塩から子育て事業では、地域の人材を活用しながらふるさと学習を推進し、子どもたちが地域のすばらしさ学ぶことができた。
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進 (生涯学習課)	家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化が促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動（学校支援）事業 22校（小学校17校、中学校5校） ※市内全小中学校で実施 ・ボランティア募集への対応 ・学校間の取り組みの情報交換 ・県内研修会への参加 	A	各校とも学校支援ボランティアが積極的に活動に参加し、一定の効果が上がっている。特に小学校では、学習支援をはじめ、様々な支援活動が実施され学社融合が推進されている。
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり (生涯学習課)	青少年の健全育成・非行防止	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回パトロールの実施 ・県北育成センター連絡協議会 県北4市（新見・真庭・津山・美作）による育成センターの連絡会 ・学校訪問 ・列車補導 	B	学校・地域の巡回を通じて安全安心のまちづくりに取り組んでいる。 青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。 今後、ネット・スマホ問題など新たな問題に対して取組を積極的に講じていく必要がある。
□子どもの読書活動の積極的支援 (生涯学習課)	「第2次新見市子ども読書活動推進計画～にのみっ子ども読書プラン」を平成26年度からおおむね5カ年計画により実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車を巡回し、市内各小学校、地域等へのサービスの充実を努めた。 ・学校と図書館、公民館との相互協力と連携に努めるとともに、図書館間の連携を行った。 ・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施 ・図書館司書等を全小・中学校へ派遣 	A	本に親しむことと読書を通して、児童生徒の読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成を目指すことができた。 また、学校教育課と連携して、図書館司書等を市内全小・中学校へ派遣し、図書業務に関わるとともに、図書館司書等の専門性を活かして、児童生徒の学習支援を行うことができた。 今後、学校図書館に図書館管理システムを導入し、図書の利用促進普及等を図る予定である。

総括

市民の自主的なコミュニティ活動等への参加をはじめ、各種講座や教室の受講、また家庭の教育力と地域社会の教育力の充実をめざして各種施策を展開しており、市民が積極的に参加することを促すような仕組みづくりにより、一定の効果が上がっている。

また、放課後子ども教室・地域学校協働活動（学校支援）事業により、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携・協力の促進を図ることができている。

図書館においても、市のHPや市報への掲載、チラシ配布などで図書館行事を積極的にPRし、利用促進に努めている。また、中央図書館を核として子どもたちの読書活動を積極的に支援することができている。

【基本施策】 生涯学習の推進
 【施策（大分類）】 人権教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□人権啓発講演会など、人権学習機会の充実 (生涯学習課)	人権意識の向上を図り、人権の尊重された明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会して研修を深める。	高梁市と合同で「人権啓発講演会」を実施しており、令和元年度は新見市で開催した。 講師に、二胡奏者で医学博士の姜曉艶（じゃん しょういえん）氏を迎え「トークと二胡コンサート」～いのちの尊さと平和を願って～を聴講し、心にしみる二胡の響きとともに、いのちの尊さについて研修を深めた。	A	人権意識の向上については、「人権啓発講演会」等を通じて実施している。 講演会チラシを公民館などに配置して周知を図った。新見市人権教育推進委員をはじめ、一般からの参加もあり、人権意識の向上に繋がっている。 市民全体が人権に対して同じ意識を持つことが必要であるが、全てに広がるには時間がかかり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
□人権教育推進委員による指導者の養成 (生涯学習課)	人権教育推進のための公民館主催事業を通して指導者を養成する。	新見市人権教育推進委員会を年2回、研修会を年1回、開催している。 平成24年度から公民館と連携して公民館主催事業の中で、人権学習講座を実施している。	A	人権推進委員は研修を含めた3回の委員会で資質の向上が図られている。 平成24年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、人権学習の内容も充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるために研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。

総括

人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。

また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、来年度は高梁市での開催となる。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□スポーツ推進計画の具体化 (生涯学習課)	平成28年3月に策定された「スポーツ推進計画」の目標、「スポーツを通して市民一人一人が郷土に誇りをもち、健康で明るく、活力あるまちづくりを行う」の達成に向け、各方策の具現化を図る。	各種スポーツ大会、スポーツ教室等の実施について把握し、スポーツ推進委員・体育協会等の関係団体と連携し、企画・運営・指導等を行った。	A	「都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」をはじめとして、各種大会・行事を開催するなかで、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツについての意識が次第に市民に広まり、定着しつつある。
□スポーツ推進委員の活動支援 (生涯学習課)	スポーツ推進委員の活動を積極的に支援することにより、市民のスポーツに対する意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の実施（毎月） ・新見市民スポーツ祭の企画及び運営 ・ニュースポーツの普及活動（行政放送による紹介、教室の開催） ・スポーツ推進委員だよりの発 ・各協議会、研修会等への参加 	A	「市民スポーツ祭」は、9月豪雨災害の影響により開催することができなかったが、ニュースポーツの普及に関しては、行政放送により、広く周知することに加え、各地で25回のスポーツ教室を開催することができた。 また、年1回発行するスポーツ推進委員だよりを市役所窓口等の公共施設へ配置し、スポーツ活動を啓発している。 今後もスポーツ推進委員が個々に自覚を持って、積極的に活動できるように支援していきたい。
□スポーツ実施率の向上に向けた環境整備 (生涯学習課)	「総合スポーツクラブ新見」などの団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツ実施率（最低1週間に1日20分以上スポーツをする人口）の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の組織及び大会等活動における企画・運営の支援、指導を行う。 ・「スポーツ推進委員協議会」、「体育協会」、「スポーツ少年団」は生涯学習課が事務局となっており相互に連携が図られている。 	B	「市民スポーツ祭」に新たな種目を追加して開催を計画したが、9月豪雨災害の影響により中止となった。 「総合スポーツクラブ新見」は、「ワンバウンド・ソフトバレーボール教室」等の取り組みを行い、スポーツ実施率の向上を目指す取組をすることができた。

総括

各スポーツ団体、各種スポーツ大会等で継続した内容のものに関しては、「スポーツ推進計画」の具現化にむけて取り組みを進めることができています。「総合型地域スポーツクラブ」については、大会の開催や研修会等を実施し、連携を図ることができた。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 スポーツの拠点づくり

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□ソフトボールのまちづくり (生涯学習課)	「第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」の開催にともない、「ソフトボールのまち新見市」を積極的にPRするとともに、市民挙げて大会成功をめざす。また、ソフトボールを中心に体力づくりはもちろん、市内外の人的交流を図り、活気あるまちづくりをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール大会の運営補助 ・ジュニアソフトボールチームの育成 ・ソフトボール教室の開催 ・都道府県対抗中学生男子ソフトボール大会において、公民館単位に応援チームを決めて準備に取り組み、公民館ごとに支えるスポーツの拠点づくりを行った。 	A	<p>9回目の開催となる予定だった「第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が、新型コロナウイルスの影響で中止となった。</p> <p>しかしながら、9月には「第65回全日本総合男子ソフトボール大会」を開催し、地元チームの「新見城山クラブ」の活躍を含め、「ソフトボールのまち新見市」を大いにPRすることができ、成功裏に大会を終えることができた。</p> <p>今後もよりよい大会運営が行えるよう、努力していきたい。</p>
□全国大会等出場者に対するの激励 (生涯学習課)	全国大会等出場者に対するの激励（壮行会等）を行い、スポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会出場者の壮行会を実施 	A	<p>全国大会へ出場した5人6団体へ激励金を交付した。</p> <p>毎年、全国大会において入賞を果たす個人や団体があり、特に全日本中学生男子ソフトボール大会及び全国中学校男子ソフトボール大会において新見市の団体が全国優勝を飾ることができた。</p> <p>今後もスポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざしたい。</p>

総括

「第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」は、新型コロナウイルスの影響で中止となったが、「第65回全日本総合男子ソフトボール大会」を成功裏に終えることができたことに代表されるように、「ソフトボールのまち新見市」としての取り組みは、「ソフトボールを通しての人的な交流や活気あるまちづくり」であり、これらのことが市民の意識に根付いてきている。今後もこの土壌をさらに大きく広げられるようにしていきたい。

また、ソフトボールだけでなく、他の競技においても活躍する個人や団体が増え、優秀な成績を取っている。今後も競技スポーツの推進を通して活気あるまちづくりに取り組んでいきたい。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 各種スポーツ活動との連携推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□各種スポーツ活動との連携推進 (生涯学習課)	豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第69回四県四郡市総合体育大会 ・第67回新見市駅伝大会 ・新見市総合体育大会 ・第43回新春ロードレース ・スポーツ少年団交歓交流大会 ・新見市民スポーツ祭 ・ニュースポーツ教室 ・スポーツ教室 ・各種スポーツ大会の後援 	B	<p>四県四郡市総合体育大会は、全種目で大会参加への意識が高く、毎年、好成績を収めている。</p> <p>新春ロードレースは毎年実施しており、定着してきている。</p> <p>豊かなスポーツライフの実現のために、関係団体と連携を図りながら各種大会や事業を行うことができた。今後は、競技力向上を目指した連携についても、工夫、推進していく必要がある。</p> <p>また、スポーツ祭等の行事に新たな種目を導入するなどして、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備も必要である。</p>
□指導者(スポーツリーダー)の育成、確保 (生涯学習課)	多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の養成や指導者の確保を継続的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体においてスポーツリーダー資格の取得を推進した。 ・スポーツ少年団指導者の有資格者を増員した。 	B	<p>スポーツ少年団単位団別の指導者資格数を公表し、資格取得への意識向上を図ってきた。</p> <p>令和元年度は、スポーツ少年団の指導者298名のうち有資格者191名であった。</p> <p>登録団員が減少傾向にあるが、指導者を確保するために、新たな指導者を育成していく必要がある。</p>

総括

総体的な人口の減少により、スポーツ人口が減少傾向にある。体育協会やスポーツ推進委員会を中心に、スポーツに親しむ機会増大や新たな取組を講じる必要がある。

また、指導者確保のために、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした研修会を積極的に開催する必要がある。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
 【施策（大分類）】 スポーツ施設の有効利用

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□各地域の体育施設の有効活用 (生涯学習課)	各地域の体育施設のさらなる有効活用・利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制等について、指定管理者への指示や助言を行った。 年間体育施設利用者会議を円滑に運営した。 	A	年間利用者会議の開催により、円滑な運営が行われた。
□防災公園の有効活用 (生涯学習課)	防災公園陸上競技場・サッカー場・多目的広場の効率かつ適切な運営を行うことにより、一層のスポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 効率かつ適切な運営、管理のため、指定管理者制度を導入している。 	A	<p>令和元年度の陸上競技場・サッカー場の利用者数は、約15,000人であった。</p> <p>多目的広場の利用者数は、約1,500人と中学校を中心に有効利用がなされた。</p> <p>サッカーの試合数の増加に伴い、市外からの利用者も増え、適切な運営が行われている。</p>
□既存の社会体育施設の整備・管理 (生涯学習課)	既存の社会体育施設の整備を図るとともに、管理についての見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館周辺については、駐車場も整備され、より多くの利用者の利便性を図ることができている。 	B	<p>経年により老朽化した施設については、順次改修整備等を行っているが、今後は計画的に改修等を検討する必要がある。</p> <p>施設管理については、残る直営施設の指定管理化を含め、効率的な管理方法を検討していきたい。</p>

総括

体育施設全体では、経年劣化による修繕が必要な施設が出てきており、今後も増加することが想定される。

施設の利用状況について、各施設とも横ばいあるいは減少しているものもあるが、今後、安定した利用者の確保を図るために、修繕等について抜本的な改修計画が必要である。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 芸術・文化活動の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚 (生涯学習課)	芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行しながら、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。	B	単位文化協会毎に、成果として特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われている。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動を展開・継続していく。
<input type="checkbox"/> 新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出 <input type="checkbox"/> 芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚 (生涯学習課)	新見文化交流館を中心として芸術鑑賞の機会をつくるとともに、芸術文化活動の普及に努め、市民の文化意識の高揚を図る。	自主企画事業として「ピアノスタジオ」「映画上映会（夏季・冬季）」「まなび懐かしの名画祭」を開催した。 また、共催事業としてNHK公開収録「新・BS日本のうた」を実施した。	A	様々なジャンルの舞台・公演に触れることができた。特に共催事業では低予算で市民ニーズに合った公演を実施することができた。 例年3月に開催していた市民ピアノコンサートは、新型コロナウイルスの影響で中止とした。今後は、感染症対策を講じた上で実施可能な事業を計画し、芸術鑑賞の機会および芸術文化活動の場を提供する必要がある。
<input type="checkbox"/> 美術館等の施設充実と利用促進 (生涯学習課)	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。	新見美術館では、趣向を凝らした6本の企画展・特別展を開催した。また、令和2年度は開館30周年を迎えるため、準備として樹木剪定や外部修繕を行った。 法曾陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、企画展を開催した。	A	癒やしの空間を提供できる展覧会や、世代を超えて楽しめる展覧会などを開催することで、美術館を身近に感じてもらうことができた。 引き続き、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応した展覧会を開催する。 新見美術館に23,423人、法曾陶芸館に1,174人の来館があった。
<input type="checkbox"/> 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援 <input type="checkbox"/> まちづくりを目指した新たな地域文化の創造 (生涯学習課)	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。	「新見庄たたら製鉄体験学習」を実施。 令和元年10月26日、27日開催 参加人数 300人 「中世たたら製鉄法」の実演や体験を実施し、新見庄時代に培った鉄文化を広く普及し、伝承することの重要性を認識した。 「備中うるし活用事業」を実施し、市所有の備中うるしの木から5.88kgを採集した。	B	たたら体験学習は、市内外から多くの研究者、学生、企業人が参加し中世新見庄の製鉄手法を学ぶことで、貴重な体験を通し、文化的意識を高めることが出来た。 備中うるしを例年並みに採集することができたが、その活用方法が定まっていないことが課題である。 新見市伝統文化後継者育成補助金の運用基金が前年度に枯渇したため実施できなかった。新たな財源の確保が課題である。

総括

新見文化交流館自主企画事業では、音楽ライブ、映画上映など、様々な文化イベントを開催し、多数の観覧者や参加者などを得て、成功裏に終了することができた。

また、中世たたら製鉄法の再現による学習事業は、たたら学習の拠点施設として整備した「たたら製鉄操業施設」において、市内外からの多数の参加者を得て、2日間に渡って開催することができた。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 文化財の保護・活用・普及活動

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理 (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに、資料の収集整理に努める。	文化財保護審議会での審議。	A	文化財保護審議会において、継続的に指定文化財候補等についての審議や情報収集を実施している。
□文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進 (生涯学習課)	ケーブルテレビや行政放送等を活用し、保護保存をPRする。 市民へ指定文化財を周知してもらう機会を図る。 指定文化財（無形民俗）を実施するための費用を補助する。	・国指定天然記念物羅生門保護対策協議会を設立し、会議を行った。 ・哲西はやし田植え保存会等の活動に対して補助金を交付した。	B	羅生門保護対策協議会において、羅生門の現状把握や問題点等を協議した。今後も協議内容を保護活用に生かしていく。 市指定文化財等の看板設置や修理、保護保存活動の内容について、検討する必要がある。
□新たな文化財の掘り起こしの推進 (生涯学習課)	市内に存在する新たな文化財の掘り起こしを継続して実施する。	・文化財保護審議会を中心とした協議の実施。 ・市民等からの文化財・埋蔵文化財の情報収集。	B	所有者・所有団体及び文化財保護審議会等と連携して、新たな文化財の情報入手が必要である。
□開発と文化財保護との調和 (生涯学習課)	開発にともなう埋蔵文化財包蔵地に係る調整や確認調査等を実施する。 文化財保護・継承の観点から、埋蔵文化財などの利活用について検討する。	・埋蔵文化財包蔵地等の確認・相談を受け、調整等を実施。 確認・相談 39件 確認調査 0件 工事立会 3件 ・市所有埋蔵文化財（遺物）の閲覧等の実施	B	埋蔵文化財を保存するため、開発者へ文化財保護についての理解やより一層の周知を図る。 市所有埋蔵文化財（遺物）の文化財保護・継承を前提に、活用を図ることが今後の課題である。

総括

「新見市の文化財」を活用して、市民への文化財周知活動の推進を実施するとともに、新たな市指定文化財の指定候補の把握や調査を進めながら、文化財保護や郷土の伝承文化の保存、資料収集や研究などを行うことのできる環境づくりの検討を行っていく。

令和元年度 教育費の決算状況

1 一般会計と教育費の状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	29,013,517	25,059,261	2,728,609	1,225,647	3,954,256
内教育費	3,028,852	2,444,726	497,425	86,701	584,126
内学校建設	207,231	17,663	182,958	6,610	189,568
比率 (%)	10.4	9.8			

2 目的別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	(%) 構成比	予算現額	増 減	(%) 対 比
教育総務費	444,005	18.1	471,522	△ 27,517	94.2
小学校費	231,032	9.4	395,881	△ 164,849	58.4
中学校費	107,328	4.4	149,572	△ 42,244	71.8
幼稚園費	11,244	0.5	12,228	△ 984	92.0
社会教育費	432,143	17.7	612,525	△ 180,382	70.6
保健体育費	967,334	39.6	1,135,484	△ 168,150	85.2
大学費	251,640	10.3	251,640	0	100.0
計	2,444,726	100.0	3,028,852	△ 584,126	80.7

3 性質別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	444,005	266,375	141,851	5,532	0	30,247
小学校費	231,032	39,178	157,927	6,380	14,938	12,609
中学校費	107,328	30,676	58,091	2,318	2,724	13,519
幼稚園費	11,244	9,535	1,686	0	0	23
社会教育費	432,143	142,125	184,438	8,110	87,107	10,363
保健体育費	967,334	170,800	172,546	4,713	608,564	10,711
大学費	251,640	0	0	0	0	251,640
計	2,444,726	658,689	716,539	27,053	713,333	329,112

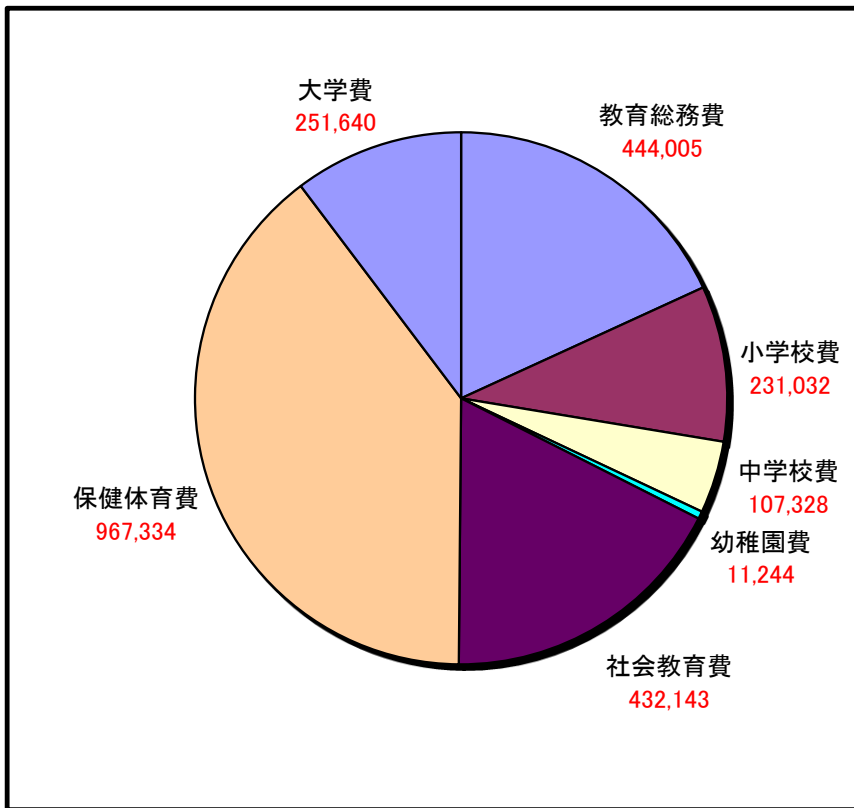
4 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育総務費	418,883	414,740	399,097	444,005
小学校費	250,437	350,618	404,667	231,032
中学校費	145,054	133,940	155,278	107,328
幼稚園費	13,994	14,380	19,048	11,244
社会教育費	1,208,551	452,871	510,762	432,143
保健体育費	357,289	353,662	367,370	967,334
大学費	0	7,212	471,672	251,640
計	2,394,208	1,727,423	2,327,894	2,444,726

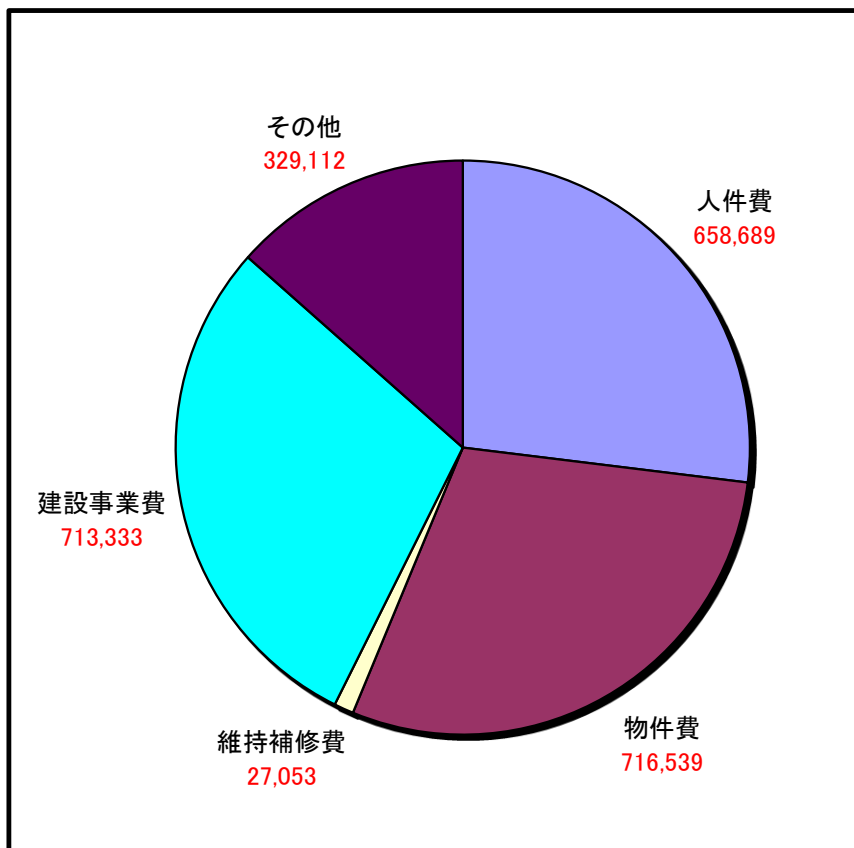
目的別の決算状況

(単位:千円)



性質別の決算状況

(単位:千円)



【学識経験者による評価】

原 田 信 之（新見公立大学教授）

令和2年度（令和元年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【生涯学習の推進】【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】について、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

「心の教育の推進」では、道徳推進教師の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる指導、教育相談体制の充実、適応指導教室「新生塾」の活用など、有意義な活動を実施されていることが確認できます。不登校児童生徒を支援する「新生塾」への入室数で、中学生が前年度3名から令和元年度は7名に増加している点が気になります。なぜ不登校児童生徒が増えたのかその原因を調査し、解決案を検討されることを希望します。例えばいじめが原因であった場合、いじめられる側へのケアはもちろんですが、いじめる側への対応も同時に行わないと解決に至らないと考えられるので、広い視野に立った分析と対策が必要かと思われまます。大変難しい問題ですが、周囲に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な課題の1つといえるので早急な対応をお願いいたします。

「教育環境の整備充実」では、給水ポンプ取替工事他、限られた予算のなかで着実に実現されるとともに、長期的視点に立った施設の機能や性能の保全のために「新見市学校施設長寿命化計画」を策定されたことが高く評価されると思います。施設は確実に老朽化してゆくの、計画的に改修工事を実施して、快適な教育環境で児童・生徒たちが勉学に励むことができるよう、一層の充実をお願いいたします。

「安全管理」では、全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で危機管理マニュアル・年間指導計画を作成して防災訓練を行うとともに、全ての小・中学校で作成している「通学路安全マップ」の見直し作業を実施しています。安全マップなどは、一度作成してしまうと、数年間放置されてしまうことになりがちですが、昨年度作成されたものについて次年度に見直し作業を行っていることは、高く評価できると思います。近年は全国的に災害が頻発する傾向がうかがえるので、さらなる安全管理の徹底が期待されます。

「学力の向上と指導方法の改善と充実」では、わかる授業の実施、学力向上担当者研修会の実施、授業改善プランの作成、指導訪問の実施など、多角的な取組をされている点が評価できると思います。本市の児童生徒は記述式の問題に弱い傾向があり、家庭学習の時間確保が十分でない状況があるということなので、これらの問題を克服して学力が向上するようにさらなる工夫をお願いいたします。

「特色ある学校づくりの推進」では、出前授業の実施、ふるさと学習の実施、職場体験の実施、ICT教育の推進、小中一貫英語教育の実施など、特色ある取組がなされていると認められます。特に、ICT教育の推進では、ICT機器を活用したわかりやすい授業の工夫、全中学校に貸与したタブレット端末を活用した授業実践、プログラミング教育な

どが注目されます。令和元年度末からコロナ禍による遠隔授業の必要性が増してきたわけですが、遠隔授業をどう活用してゆくのかという問題は、これからますます避けて通ることのできないものとなると推測されます。各種報道を見ていて、遠隔授業によって、不登校生徒が熱心に学ぶようになったという事例を知りました。この事例は、不登校生徒に対してこれまでとは違う指導を行うことができる可能性を示唆しているように思われます。例えば、コロナ禍収束後、通常授業を遠隔授業としてインターネットを利用して不登校生徒に配信して学びの機会を確保させるという使い方も可能となります。充実したインターネット環境にある本市だからこそできることがあるかと思われるので、「新見モデル」といわれるような新たな取組を工夫していただきたいと思えます。

「特別支援教育の推進」「人権教育の充実」「学校体育・健康教育の充実」「学校給食を通しての食育の充実」「就学前教育の充実」「地域とともにある学校づくりの推進」「廃校施設の有効活用」などについても、充実した活動が認められます。特に、「廃校施設の有効活用」で、旧豊永中学校を地元の企業へ有償貸与したことは、廃校施設の有効活用として注目される事例になっていると思えます。市内にある多数の廃校施設を活用して、廃校施設周辺地域のみならず新見市全体を元気づけるような活用事例が増えてゆくことが期待されます。

【生涯学習の推進】

生涯学習の推進については、人権啓発講演会の実施、子どもの読書活動への支援、青少年の非行防止として巡回パトロールを実施、にいみ塩から子育て事業の推進、国際交流の推進等々、多彩な活動が認められます。来年度より絵画教室の取組が新見美術館へ委託される等、新たな展開も期待されます。今後も生涯学習を推進するための種々の工夫をお願いいたします。

【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

既存の社会体育施設の整備、スポーツ施設の有効活用、スポーツリーダー資格取得の推進、各種スポーツ活動との連携推進、スポーツ推進委員だよりの発行など、活発な活動が認められます。9月豪雨災害やコロナ禍の影響で各種の催しが中止となってしまいましたが、それらを乗り越えて、今後もスポーツの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

国指定天然記念物羅生門保護対策協議会の設立、新見庄たたら製鉄体験学習の実施、新見美術館・法曾陶芸館での企画展・特別展の開催など多彩な活動が認められます。特に、備中うるし活用事業の実施では、市所有の備中うるしの木から多量のうるしを採集することができた点が注目されます。早急にうるしの活用方法を定め、活用していただきたいと思えます。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

今 田 一 成（元中学校長）

令和2年度（令和元年度事業分）の評価報告書について、読ませていただいた感想をいくつか述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

[心の教育の推進]

不登校児童・生徒等への教育相談体制、別室登校者への人的な支援体制等についてはかなり充実していると感じます。同時に、不登校防止のための対策として「中1ギャップ」など不登校の大きな要因になりうる課題についても今一度確認し、保・幼から中までの相互の情報交換や連携強化にも一層努める必要があると感じます。新型コロナウイルス感染防止のための休校措置や行事の中止・延期等が不登校等の増加につながるような指導上の配慮も行われていると思いますが、様々な取り組みにより、子どもたちの心が学校と離れないよう引き続き努力を願います。

[教育環境の整備充実]「安全管理」

市内の学校で大きな事件や事故がないことは日頃の安全教育や避難訓練などが着実に実施されていることの成果であると思います。近年、身近なところでも大きな災害がおこっているため、安全教育の充実により、学校の職員や子どもたちの安全・防災への意識も高まっているのだろうと感じます。

一方で、学校は災害に対応する避難所としての機能も期待されますので、いざというときに十分機能することも考慮しながら、安全で安心、快適な教育環境づくりを更に進めていただくよう願います。

[学力の向上と指導方法の改善と充実]

全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の分析から特定の教科の弱点などを確認し、改善プランの作成や実施に向けた研修が進み、具体的に授業の改善や工夫が進んでいるようです。また、家庭学習が不足しているという課題が継続していますが、家庭学習の時間の確保や学習環境づくりなどについて保護者への啓発を継続するとともに、子どもたちが家庭学習に意欲をもって取り組める、短時間でも成果が期待される課題の与え方や内容などについても、併せて研究が進めばよいと思います。

[特色ある学校づくりの推進]

ALT を積極的に活用した実践的な国際理解教育や英語教育が継続されており、コミュニケーション能力の向上など、着実に児童・生徒の学習の成果となって表れているように思います。市内全中学校が参加しての英語表現発表会、新見南中学校をモデル校とした小中一貫教育（英語）及び小学校高学年の教科としての外国語についての研究なども一層充実してきているように感じます。

ICT を積極的に活用した学習は、全国的にも先進的な取り組みであり、またこれからの時代に即した教育を進めるうえで、今後も継続することが望まれます。野馳小学校、新見第一中学校のプログラミングコンテスト全国大会出場は、大いに児童生徒の自信と励みになったことと思います。

また、子どもたちに自分が住んでいる地域を理解させるだけにとどまらず、キャリア教育と結びつけて、地元への貢献意識を育み、地域を担う人材の育成を目標にした「ふるさとキャリア教育」に取り組まれていることは大変よいことだと思います。外部人材を講師として積極的に活用することも視野の広い学習に取り組ませるために有効であると思います。

[特別支援教育の推進]

「新見市特別支援教育推進センター」を設置し、巡回相談や支援ができる体制づくり

がまた一步進んだことは大きな成果であると思います。また、充実した支援員の配置や研修会の実施、保護者との積極的な連携など、支援を要する児童・生徒が増加する中、インクルーシブ教育推進のための取り組みも着実に進んでいると感じます。

[人権教育の充実]

「いじめについて考える週間」や「人権週間」において、各学校がそれぞれ工夫した人権意識高揚のための取り組みがなされており、子どもたちの人権意識は徐々に高まっていると感じます。人権問題は社会全体で取り組むべき課題であり、人権教育は社会教育との連携によって、より一層成果が表れるように思います。大人が子どもたちの行動の模範となれるよう、PTA 人権教育研修会などの機会を活用し、大人の人権意識高揚のための人権啓発活動にも、より積極的に取り組んでほしいと感じます。

[学校体育・健康教育の充実]

基礎的な体力・運動能力においては、本市の子どもたちの体力、運動能力は全国平均より優れていることが示されています。学校での教科や日常的な指導、スポーツ少年団等の積極的な取り組みの成果だと感じます。子どもたちが比較的体を動かさない生活が増えているように思えます。すでに行われているかもしれませんが、数年前と比べてどうか、などの観点からも分析してみてもはどうでしょうか。

児童生徒の事故防止や安全指導については、PTA や学校支援ボランティア等の協力を得ながら地道に行われています。全国的には相変わらず不審者の情報もあり、SNS等を悪用した誘拐なども起こりやすい環境になっています。また、野生動物等の出没による被害も増加しています。市内でもありうることだと意識しながら、油断せず事故防止や安全指導を継続していくことが必要であると思います。

[学校給食を通しての食育の充実]

「減塩や適塩」「自分の体に合った食事の量」に着目し、指導資料の作成、調理技術の向上、家庭への啓発を図っていることはよい着眼点だと思います。保護者、家族への参考にもなっているのではないのでしょうか。子どもたちが、将来健全な食生活を送るため、病気の予防のためにも大事なことだと思いますので、ますます研究が進むことを期待します。また、「学校給食食物アレルギー対応検討委員会」を立ち上げさまざまなアレルギーへの細かな対応もできています。今後も保護者との連携を密にしながら、「安全安心でおいしい」給食が継続することを期待します。

[就学前教育の充実]

保・幼の生活から小の生活へ円滑に移行するための接続カリキュラム作りが進んでいるので、これからのプログラム実施を期待します。支援の必要な子どもたちの共通の支援シートを作成、活用していることで保・幼・小の連携と個別指導継続が期待されます。丁寧な引き継ぎや、入学前の子どもの活動や授業の様子を参観する機会なども継続しながら、就学前教育から義務教育へのより一層円滑な接続ができるよう努力されることを期待します。また、就学後の連携についても継続してほしいと思います。

[地域とともにある学校づくりの推進]「廃校施設の有効活用」

コミュニティー・スクールを全小・中学校に導入し、学校運営協議会が計画的に実施できています。地域の子は、地域で育てる」ために、保護者だけでなく地域住民にも広くこの取り組みを周知でき、地域や保護者からの一層の理解・協力が得られるような機会が更に増えればよいのではないかと感じます。

保護者の就労や家庭の事情などから、放課後児童クラブのニーズはだんだんと高まっているようです。保育時間の活用のあり方や保育や送迎のために適した場所等、保護者の意見も聞きながらより良いものにできるよう期待します。廃校舎の有効活用とも併せて考えてみてはどうでしょうか。

【生涯学習の振興】

[生涯学習の振興][社会教育の充実][人権教育の推進]では、各項目とも充実した取り組みの状況がみられます。

市民学習講座に、より幅広い年代に興味を持ってもらうものを取り入れ、親子での参加を促すなど工夫が見られます。また、国際交流事業では、中学生のカナダ姉妹都市への派遣が久しぶりにでき、今後の交流も期待されますが、新型コロナウイルス感染防止のため難しいことも予測されます。これを機会に友好都市なども含め、リモートによる補助的な交流などの方法も考えてみてはどうでしょうか。

「塩から子」育成事業での、地域の人材活用は有効であったと思います。学校教育に限らず、地域の人との交流や、地域の人材活用を今後も積極的に考えてほしいと思います。また、移動図書館車の巡回サービスを、小学校だけでなく地域の人にも利用できるように取り組んだことは良かったと思います。

公民館での人権学習は、計画的に取り組まれています。更に参加者を増やすために、市民が普段の生活であまり意識していない幅の広い人権問題も講演などのテーマに設定する工夫がほしいように感じます。

【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

[生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興][スポーツの拠点づくり][各種スポーツ活動との連携推進][スポーツ施設の有効利用]では、様々な大会の運営、大会への参加促進、指導者の育成や確保等に努力されている様子が見えます。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止になった大会があったのは残念ですが、その中でも感染拡大防止に最大限配慮しながら開催を工夫したものもあり、ご苦労が見えます。各種大会の開催とともに「ソフトボールのまち新見」のイメージを継続していけるような取り組みも期待します。また、競技スポーツと併せて、誰でもが参加しやすいレクリエーション活動の機会を増やすことで市民のスポーツへの関心はより高まっていくのではないかと期待しています。福祉分野の市民の健康づくりとも連携した取り組みが望まれます。

【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

[芸術・文化活動の振興]

文化芸術活動の分野でも新型コロナウイルスの影響を受け、やむなく行事を中止するなど残念なことがありました。室内での活動が中心になるためやむを得ないものと思いますが、今後はこのような状況の中でどのような活動形態が可能か、検討が必要になってくると思います。

[文化財の保護・活用・普及活動]

市指定の文化財への案内看板を目立つような表示（色や形、文化財を表すマークなど）にすることや、文化財までの順路、文化財の解説の表示などを一層わかりやすくする工夫を少しずつ進めてほしいと思います。また、ケーブルテレビの放送に文化財の紹介がありますが、市民が地元にある文化財について知り、理解を深めることができるような活動が工夫できればより望ましいと感じています。

以上、私見を述べさせていただきました。新型コロナウイルスの感染拡大という今までにない不利な状況におかれながら、多岐にわたる施策をこまめに工夫・改善しながら実施し、適正な評価をされておりました。真摯に取り組まれておられる姿勢に敬意を表するとともに、今後の取り組みを期待いたします。

新見市教育委員会の機構（平成31年4月1日現在）

